

市政野名だより 第7号

発行者 野名すみよ 大王町波切一〇八一—
平成二十年五月発行 七七一—一三二〇

◆小森仁議長の不信任決議案 賛成少数で否決

3月定例会の最終日に、私、野名澄代は「小森仁議長は不適任」であるとして議長の不信任決議案を提出しましたが、賛成少数で否決されました。

※提出者 野名澄代

※賛成議員 廣岡安吉・松尾忠一・坂口洋・大口秀和
高岡英史・畑美津子（敬称略）

※反対議員 小田幸道・浜口三代和・森本雅太・出間
敏和・西崎甚吾・中村八郎・杉本三八一
山下弘・中川弘幸・森本紘正・小河光昭
上村繁子・西尾種生・三橋文夫・山際優
谷口覚・杉木弘明（敬称略）

▼議長不信任の理由

一 議会の原則的ルールに反した

志摩市議会では、「意見書等は特別な場合を除き、最終日の会議において採決する」という申し合わせがあります。これに反して、小森議長は「道路財源の確保を求める意見書案」を議会初日に入れました。

この意見書は、昨年九月の定例会で採択したばかりですし、鳥羽市・伊勢市の議会は提案もしていません。それなのに志摩市議会だけが「特別な場合」とし、議長が日程を優先しました。道路財源は必要ですが、意見書には適正な使途についても言及し、議員全員の同意を得てから、「特別な場合」として認めるべきです。

二 視察費用を独断で計上

平成二十年度の予算案に、議長が独断で議会改革特別委員会の視察費四十九万六千円を計上していたことがわかり、問題となりました。

特別委員会は昨年十二月二十一日に設置され、三月議会まで数回開催されています。その間、一度も議長から視察費についての相談はありませんでした。協議する時間は十分あったはずですが、議長は議員に諮ることなく、独断で研修視察を決めたのです。

資料だけで理解し、協議できる議会改革特別委員会に、なぜ一泊二日の研修視察が必要なのか、なぜ事前に議員に相談しなかったのか、いまだ議長から説明も謝罪もありません。議長権限のどこにも予算を伴う新規事業や、その予算額を独断で決めてもよいとは明記されていません。それなのに独断で決定したわけですから、その責任は議長自らとるべきです。

▼反対議員の意見 〈要約〉

※小河光昭議員

「議会ルールに反した」については、議会運営委員会で決定されたことなので、（議長が）議会を混乱させたことにはなりません。異議を申し立てた議員が議会を混乱させたのであって、賛同しない議員はそれなりの意見書を出せばよいでしょう。

「視察費」については、議会運営委員会で詳細な説明・報告があり、委員会はそれを認めたのだから、何の問題もない。視察は必要ないというのは、野名議員の個人的な意見で、私は四十九万六千円という金額が市民に迷惑をかけるほどの大きな金額とは思いません。

議会費の無駄なものは取り除かなければならないとするなら、政務調査費は（私は）議会活動をしていくうえで非常に大事だと思っておりますが、当初から利用されていない議員分は不要額だと思いませんか。

※三橋文夫議員

小河議員と同じ意見です。議長に何ら瑕疵を認めることができないので、不信任案には断固反対です。

※小田幸道議員

視察費用を税の無駄使いだと市民から批判があるといいますが、最終的に議会運営委員会で決めたことなので、議長を不信任するほどのことではありません。

※浜口三代和議員

議会のルールにのっとって議会運営委員会の決議を重視したこと。視察予算は、議長が議会改革にまじめに取り組み、必要だと認めた予算だから、使い方はこれから議会改革特別委員会で審議すればよいことです。議長に責任はありません。

▼反対議員の意見に対する 私の反論

私の反論

議長不信任案に反対した議員は、一様に「議会運営委員会が認めたので問題はない」と、ことの本質をすり替えました。しかし、議会運営委員会は議会を円滑かつ効率的に運営するためにおかれたもので、新規の事業やそれに伴う予算を決定する権限はありません。視察費が必要なら、必要とする議会改革特別委員会で協議し、決定すればよいことです。それなのに役割の違う議会運営委員会で、議長が予算書配付後に事後報告をしたから、「委員会が認めた」ことになるという論理は、間違っているといわざるをえません。

小河光昭議員の「視察費四十九万六千円は、市民に迷惑をかけるほどの大きな金額ではない」とする意見に同調した十七名の議員。議会改革を利用した「視察」という名の旅行”は、税金の無駄遣いにならないとお考えなのでしょうか。

このような無駄遣いの積み重ねが大きな金額となり、市の財政が破綻に陥る危険性が高いことを認識したうえで、「それでも視察は必要」と考えているのか、私は聞きたいと思えます。

◆議会改革特別委員会の目的

昨年十二月二十一日、議会改革特別委員会(委員十名)が設置されました。検討事項は議員定数・議員報酬・政務調査費・議会の活性化・議会機能の充実・議会情報化の推進・その他議会改革に関することです。

※委員長：中川弘幸 ※副委員長：杉本三八一

※委員：……小田幸道・西崎甚吾・野名澄代・松尾忠一
小河光昭・上村繁子・三橋文夫・山際優
(以上敬称略)

▼議員定数削減決定は六月予定

財政が許せば、議員は少ないより多い方がよいと思いません。しかし、志摩市の財政は多くの議員を抱えるほどの余力はなく、私の予想を超えるスピードで夕張化現象に陥っています。

私は昨年六月定例会で、議員定数四人減を提案しましたが、同僚議員の賛同が得られず、継続審査となっていました。その後、議員定数削減を議会改革特別委員会が引き継ぎ、現在協議しています。削減案の決定は本年六月の予定です。

▼私は六人減を提案

急速な志摩市財政の悪化に堪がみ、私は昨年提案した議員定数四人減を撤回し、少なくとも六人減を提案するつもりです。

財政悪化の原因はいろいろありますが、次の2点を挙げることができます。

・合併後、迅速に行財政改革に着手しなかったこと。
・合併特例債を利用した庁舎建設を含めた箱物行政等身の丈にあわない公共事業を進めたこと。

▼他市の議員定数の状況

〈市名〉	〈人口(概数)〉	〈条例定数〉
・志摩市	六・〇万人	二十六人
・鳥羽市	二・三万人	十六人
・いなべ市	四・七万人	二十人
・亀山市	五・〇万人	二十二二人
・名張市	八・三万人	二十人
・天理市	六・九万人	二十人(奈良県)
・橋本市	七・〇万人	十八人(和歌山県)

▼財政悪化と議会・議員の役割

市財政悪化の責任は市長だけではなく、議会にもあります。議会が予算・決算をしっかりチェックしていれば、たった四年で市財政がこれほど悪くなることはなかったはずです。

庁舎建設をはじめとする公共事業を、市長とともに推進してきた多数の議員。危機的な財政状況を理解できず、「志摩市の財政は大丈夫です」という市長の力強いご答弁を…」と平然と発言できる議員。事業内容に

関係なく、議案全てに黙って賛成する議員等々。一部の議員を除いて志摩市議会は市長の追認議会であった感が否めず、その結果が現在の財政状況と化してしまつたと思います。

これまでに何度か財政悪化を回避できる局面がありました。庁舎建設もその一つです。しかし、そのつど議会は少数意見を数の力で抑え、市長の後押しをしてきました。二十六名の議員がいながら、今日の財政悪化をもたらしたということは、志摩市には二十六名もの議員はいらないということになります。

この観点からも、私は前回提案した議員定数四人削減案を撤回し、少なくとも6人削減を提案します。

▼小田幸道議員が

市役所で私的機関紙を印刷

『議会だより』第十三号に記された「市議の一人が市役所の輪転機を私的に使用していた」ことについて、多くの質問がありましたので、補足いたします。

市役所で、私的機関紙を印刷していたのは、小田幸道議員です。期間は、平成十八年九月から発覚した十九年六月まで。印刷枚数は一回につき七百枚ほど。

私が問題にしたのは、発覚後の議会の対応です。議長に申し入れてから、四ヶ月後、「小田議員が『私は悪くない』と主張して譲らないため、嚴重注意をできなかった」という議長報告。その後は放置されました。

私は不問にできず、十二月定例会で取り上げました。その結果、議長が嚴重注意し、小田議員は謝罪しました。後日、小田議員は印刷代金?としてカートリッジ(インク)5本を弁済しました。印刷機を数ヶ月も私的使用した弁済額が、インク5本でいいのでしょうか。議会改革以前に議会は自らの襟を正すべきです。

◆慶弔費の見直しは?

市議会の慶弔規定は次の通りです。

現職(生花は一万円相当)

※市長・議員…… 香典二万円・生花一基

※副市長・教育長…… 香典一万円・生花一基

元職

※市長・議員・旧町長…… 香典一万円・生花一基

※助役・副市長・収入役・教育長…… 香典一万円

議員の配偶者及び血族一親等・同居の養父母

香典一万円・生花一基

慶弔費は市民の税金から支出しています。前号で取り上げたあと、多数の方から「見直すべき」というご意見をいただきました。しかし同一議員が一度決まったことを再度見直すよう主張できません。議員定数・政務調査費・議員報酬・慶弔費を含め、ご意見はお手数ですが左記議会事務局へお願いいたします。

▼議会事務局：☎85・5401

〒517・0703 志摩市志摩町和具660